

令和元年度 第1回下野市教育委員会臨時会議事録

日 時 令和元年11月14日(木) 午後2時40分～午後3時40分

会 場 下野市立国分寺小学校 交流室

出席委員 教 育 長 池澤 勤 職務代理者 永山 伸一
委 員 三橋 明美 委 員 熊田 裕子
委 員 石嶋 和夫

出席職員 教育次長 坪山 仁
教育総務課長 近藤 善昭
学校教育課長 田澤 孝一
生涯学習文化課長 手塚 芳子
文化財課長 山口 耕一
スポーツ振興課長 若林 毅
教育総務課副主幹 高山 倫宏
教育総務課主事 岡野 祐衣

公開・非公開の別 公開

傍聴者 5 人

報道機関 0 人

議事録(概要)作成年月日 令和元年12月13日

討議

「安全安心な学校生活について」

～学校と地域協働による防犯・防災対策～

- (池澤教育長)
- 1 開会
 - 2 教育長挨拶
 - 3 議事録署名委員の指名 永山委員及び三橋委員
 - 4 討議

今回は「『安全安心な学校生活について』～学校と地域協働による防犯・防災対策～」の討議を行う。

はじめに、危機管理マニュアルの作成について事務局に説明を求める。

(田澤学校教育課長)

【説明要旨】

「危機管理マニュアルの見直し、修正に向けて」と「学校の危機管理マニュアル作成の手引」の資料に基づき説明を行う。

学校保健安全法によって危機管理マニュアルの作成が義務付けられており、各学校で作成している。しかし、内容が統一されていなかったため、教育委員会事務局でポイントを示し、見直しをお願いすることで、統一された内容になってきている。

【危機管理マニュアルの見直し・改善の具体例】

①事前の危機管理

- ・学校における体制整備を行う。
- ・家庭・地域・関係機関等と連携を図る。
- ・危険箇所の見直しを行う。

②個別の危機管理

- ・登下校時及び校外活動時における事故等発生時の対応
- ・熱中症への対応
- ・食物アレルギーへの対応
- ・不審者への対応
- ・交通事故への対応
- ・新たな危機事象への対応

③事後の危機管理

- ・安否確認ができる体制
- ・引き渡しまたは待機の判断を行う体制
- ・心のケア
- ・調査・検証・報告・再発防止等への取組

(池澤教育長)

続いて、通学路の安全について事務局に説明を求める。

(近藤教育総務課長)

【説明要旨】

「令和元年度通学路整備要望と対応結果一覧」に基づき、各学校からの通学路整備要望に対する対応状況等について説明を行う。

(池澤教育長)

続いて、洪水ハザードマップについて事務局に説明を求める。

(坪山教育次長)

【説明要旨】

「下野市洪水ハザードマップ」に基づき、台風19号における川の氾

濫状況や洪水ハザードマップの見直し方法等について説明を行う。

- (池澤教育長) 質疑等はあるか。
- (石嶋委員) 「個別の危機管理」という項目では、事案が発生した場合の対応についてマニュアルを作成することになっているが、起こったときどうするかより、起こらないためにどうしたらよいのかという、事前のシステムを考えておかなければならないのではないか。
- (永山委員) 各学校においてそれぞれ危機管理マニュアルを作成しているという説明があったが、様式は統一されているのか教えていただきたい。
- (田澤学校教育課長) 様式は統一されておらず、学校によって項目も異なる。そのため市内統一で掲載する項目を示し、異動等があっても同じように対応することができるよう、少しずつ改善を図っているところである。
- (永山委員) 配布された資料の中の最高裁判例を見ても、学校に対する責任は非常に重くなっており、この判例がこれからの社会の基準になる。日常の業務が忙しい学校に、危機管理マニュアルの作成をお願いしてしまっているのだろうか。学校に任せるのではなく、教育委員会が主導でマニュアルの作成を進めなければ、責任は果たせないのではないかという点を危惧している。あるべき項目がないということが起きないようにするために、また、先生が市内のどの学校に異動したとしても対応することができるようにするために、教育委員会で統一フォームを作成し、そこに各学校の実状に合わせた項目を付け加えるという形のマニュアル作成を急がなければならない。
- (三橋委員) 実際に災害や事故等が起きたときに、どのように動くかというしっかりとしたビジョンをもってマニュアルの運用に努める必要があるのではないだろうか。
- (熊田委員) 「学校の危機管理マニュアル作成の手引」に「ヒヤリハット」というキーワードが出ているが、各学校がヒヤリハットを把握するだけでなく、市全体で、どこでどんなヒヤリハットが起きているのかということの共通理解を図ってほしい。
- (永山委員) 保護者とも連絡が取れるように気を配っていただいているが、保護者には、ダイジェスト版のような形で分かりやすく示すことで、さらに安心に繋がるのではないだろうか。
- (永山委員) 毎年、各学校の通学路の危険箇所を確認して、点検・検証を行っているのは素晴らしいことである。資料を見ると、今年祇園小学校から、新たにガードレールの設置要望が出ている。鹿沼市のクレーン車事故を受けて、2011年5月に下野市教育委員会から下野市長にガードレール・ガードパイプの設置要望を出しているが、道路の管理者が国や県であるため実現が難しい。最近では、市道であってもガードレールを付けているところは減っている。1度外してしまったところにまた設置するというのは難しいことであると思うが、新しい街づくりをするにあたっては、交差点や通学路となる道路にはガードレールを設置していただきたい。
- (坪山教育次長) 通学路安全推進委員会のほうでも毎年強く要望しているところである

が、ガードレール設置を実現し、子どもたちの安全安心を守るために要望を続けていきたい。

(池澤教育長)

大川小学校津波訴訟における判決を受け止め、教育委員の皆様からいただいたご意見に基づいて、市として、各学校に設置してある危機管理マニュアルを改善していきたい。

次回は、第8回教育委員会定例会を11月15日に開催する予定である。

本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後3時40分閉会。